

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03-5210-3721
【事務連絡者氏名】	取締役管理ユニット長 清水 誠一
【縦覧に供する場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号

## 1【提出理由】

平成30年12月20日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円 総額1,120,347,536円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月21日(金)

第2号議案 定款の一部変更の件

将来の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、同時に既存事業目的の整理・統合を行うものであります。

追加する目的事項は、ホテル、旅館その他の宿泊施設の企画、設計及び経営、管理並びにコンサルティング及びインターネットを利用した情報の提供サービスであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

阿部幸広、青木寛、清水誠一、杉本弘子、横山美帆及び穴井宏和を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

石田浩通を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

原田宗男を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	257,713	1,114	-	(注)1	可決 98.74
第2号議案	257,587	1,242	-	(注)2	可決 98.69
第3号議案					
阿部 幸広	257,122	1,705	-	(注)3	可決 98.51
青木 寛	257,349	1,478			可決 98.60
清水 誠一	257,319	1,508			可決 98.59
杉本 弘子	257,291	1,536			可決 98.58
横山 美帆	257,294	1,533			可決 98.58
穴井 宏和	257,177	1,650	-		可決 98.53
第4号議案	254,397	4,432		(注)3	可決 97.47
第5号議案	243,571	15,258	-	(注)3	可決 93.32

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上